

令和3年度 重点政策・重点事業 (事業計画) 説明資料

重点政策：

- 1 看護基礎教育制度改革の推進
- 2 健康と療養のための地域包括ケアを支える看護提供体制の構築
- 3 看護職の働き方改革の推進
- 4 看護職の役割拡大の推進と人材育成
- 5 看護職の資格活用基盤の強化
- 6 地域における健康危機管理体制の強化

1

重点事業：

- 1-1 看護師基礎教育の4年制化の推進
- 1-2 准看護師制度の課題解決に向けた取組み

- 2-1 人々の健康と療養を支える看護モデルの確立
- 2-2 訪問看護師倍増策の推進

- 3-1 看護職の働き方改革の推進
- 3-2 地域における看護職員確保方策の検討

- 4-1 ナース・プラクティショナー(仮称)制度の構築
- 4-2 資格認定3制度の養成戦略の検討
- 4-3 特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進

- 5-1 看護職の資格活用基盤の強化

- 6-1 大規模災害発生時の対応体制の整備
- 6-2 新興感染症等のパンデミックへの対応体制の整備

1: 看護基礎教育制度改革の推進

1-1: 看護師基礎教育の4年制化の推進

実施内容

1. 法改正に向けた看護界の合意形成の取組み

- 1) 国において2040年を見据えた看護のあり方に関する検討の場を求める取組み
- 2) 看護関係団体への働きかけ
- 3) 県協会による「看護師基礎教育を考える会」の開催支援

2. 4年間の看護師基礎教育の推進

- 1) 大学及び養成所における4年間の看護師教育の推進
- 2) 県協会による県立養成所の年限延長・県立大学の看護師基礎教育4年制化要望の支援
- 3) 5年一貫教育に対する対応

3. 現行教育の課題解決に向けた取組み

- 1) 各県で看護師基礎教育のあり方・充実について検討し、推進する体制の整備
- 2) 専任教員の確保への対応

2

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

医療・看護の需要が高まる一方で労働人口の急激な減少が想定される2040年を見据え、看護が時代の要請に応えるあり方について、国として総合的な観点で検討する場が必要である。その中において、看護関係団体等と協働し、看護職に求められる役割・能力、養成のあり方が議論され、修業年限を延長することを目指す

一方、これから地域を支える看護職の養成・確保には、各都道府県単位で関係者が看護基礎教育に関する議題を協議し、協働して解決していくことが求められる。2020年度は、その体制づくりに向けて、特別委員会で方策を検討した。その検討を踏まえ、2021年度は、各都道府県における看護関係者の連携・協働の推進に関する事例収集と情報発信を行う

4年制化の実現には、現行の看護基礎教育の課題解決が不可欠である。なかでも、多くの都道府県で看護教員の確保に対する問題意識を抱えていることから、養成所と病院の人材交流モデルの構築に取組む

実施内容

1. 法改正に向けた看護界の合意形成の取組み

- 1) 国において2040年を見据えた看護のあり方を検討する場の設置に向けた取組み
- 2) 看護関係団体への働きかけ
- 3) 県協会による「看護師基礎教育を考える会」の開催支援

2. 4年間の看護師基礎教育の推進

- 1) 大学及び養成所における4年間の看護師教育の推進
 - ・ 4年制化の成果に関する情報収集
 - ・ 大学院化した保健師・助産師教育に関する情報収集
- 2) 県協会による県立養成所の年限延長・県立大学の看護師基礎教育4年制化要望の支援
- 3) 5年一貫教育の実態把握のためのヒアリング

3. 現行教育の課題解決に向けた取組み

- 1) 各県で看護師基礎教育のあり方・充実について検討し、推進する体制の整備
 - ・ 「全国看護基礎教育担当役員会議」の開催
 - ・ 各県における看護関係者の連携・協働の推進に関する事例収集と情報発信
- 2) 専任教員の確保への対応
 - ・ 「養成所と病院の人材交流のモデル構築事業(仮称)」の実施

1: 看護基礎教育制度改革の推進

1-2: 准看護師制度の課題解決に向けた取り組み

実施内容

1. 法令等に基づく看護師・准看護師の役割・業務分担の推進

- 1) 「看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド」改訂版の普及・啓発
- 2) 実態把握

2. 現在就業している准看護師への支援

- 1) 研修や情報提供を通じた支援

3. 准看護師養成所の新設阻止、既存の准看護師養成所から看護師養成所への転換促進

- 1) 准看護師養成停止に向けた新設阻止及び課程変更に向けた活動の継続

3

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2018年度に公表した「看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド」について、2021年度は法令の改正に伴う改訂を行い本格的な普及・啓発活動を開始する。さらに本ガイドラインに基づいて、法令等に基づく看護師・准看護師の役割・業務分担の推進を図るために、全国の病院における准看護師の業務に関する実態を把握し、実効性のある方策を検討する

また、引き続き県協会と連携して准看護師養成所の新設阻止、既存の准看護師養成所から看護師養成所への転換の促進に取り組む。現在就業している准看護師に対しては、准看護師を対象とした配信研修[オンデマンド]のほか、入会促進とともに看護師資格取得にむけた進学支援を行う

2021年度はさらに2018年度の看護師2年課程(通信制)の入学要件の見直しから3年目にあたり、国において必要な見直し等が行われる可能性がある。そのため2年課程(通信制)の教育の質を担保できるような取り組みを進めていく

実施内容

1. 法令等に基づく看護師・准看護師の役割・業務分担の推進

- 1) 「看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド」改訂版の普及・啓発
 - ・改訂版ガイドラインの印刷・配布
- 2) 実態把握
 - ・准看護師の業務に関する実態調査(全国の病院対象)

2. 現在就業している准看護師への支援

- 1) 研修や情報提供を通じた支援
 - ・准看護師を対象としたオンデマンド研修の実施
 - ・2年課程(通信制)の入学要件見直しに関する本会意見の反映にむけたロビー活動

3. 准看護師養成所の新設阻止、既存の准看護師養成所から看護師養成所への転換促進

- 1) 准看護師養成停止に向けた新設阻止及び課程変更に向けた活動の継続
 - ・県協会との協働による准看護師養成所の新設阻止
 - ・学生募集を停止した准看護師養成所の施設・設備及び教員等の動向の把握

2: 健康と療養のための地域包括ケアを支える看護提供体制の構築

2-1: 人々の健康と療養を支える看護モデルの確立

実施内容

1. 地域における健康・療養支援の強化

- 1) あらゆる人々に対する支援のあり方の検討
- 2) 地域における健康・療養支援のための看護職によるかかりつけ機能(仮)の検討

2. 地域包括ケアの実現を支える看護機能連携システムの構築

- 1) 母子支援のための看護機能連携システムの推進

3. 外来看護の機能強化、及び地域での継続支援体制の構築

- 1) 外来看護のあり方の検討
- 2) 地域における外来看護提供体制の検討

4

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

少子高齢化や疾病構造の変化が進む中、健康増進や疾病の重症化予防等、健康な地域社会づくりが推進されるとともに、外来医療の明確化についての制度的対応が進められている。今年度、国内外における健康増進・疾病予防、重症化予防を目的とした看護職員の活動に関する文献等から好事例の抽出や課題を整理し、全世代を対象とした支援や相談を担う看護職の活動のあり方、看護職によるかかりつけ機能(仮)を検討する

また、2年間実施の「母子のための地域包括ケア病棟(仮称)」モデル事業では、医療機関における安心安全な出産環境の整備にむけ、今年度は、全国展開にむけた普及・推進を図るとともに、体制整備等に必要な政策提言の検討を行う

実施内容

1. 地域における健康・療養支援の強化

- 1) あらゆる人々に対する支援のあり方の検討
 - ・ 治療・療養中の患者に対する重症化予防のための看護機能の明確化をめざし、本会が考える看護職による継続的な支援のあり方(案)をもとに、効果・実現可能性の検証
- 2) 地域における健康・療養支援のための看護職によるかかりつけ機能(仮)の検討
 - ・ 有識者会議、好事例施設のヒアリング、文献収集等を踏まえ、看護職による重症化予防・療養生活支援のあり方(案)の検討

2. 地域包括ケアの実現を支える看護機能連携システムの構築

- 1) 母子支援のための看護機能連携システムの推進
 - ・ 「母子のための地域包括ケア病棟」、医療機関における産後ケア事業の普及・推進
 - ・ 都道府県看護協会母子のための地域包括ケアシステム推進会議の実施

3. 外来看護の機能強化、及び地域での継続支援体制の構築

- 1) 外来看護のあり方の検討
 - ・ 国の政策動向も踏まえつつ、外来看護の役割や機能、人員配置等に関するあり方を検討し、継続的な外来看護機能の提供に向けたスキームを構築
- 2) 地域における外来看護提供体制の検討
 - ・ 質問紙調査を通じて、外来看護の実態把握及びスキームの実現可能性を検証

2: 健康と療養のための地域包括ケアを支える看護提供体制の構築 2-2: 訪問看護師倍増策の推進

実施内容

1. 訪問看護師倍増策の中間見直し
2. 訪問看護総合支援センターの設置促進に向けた取組み
 - 1) 訪問看護総合支援センター試行事業の実施・周知普及
3. 訪問看護提供体制の強化に向けた取組み
 - 1) 2025年に向けた訪問看護提供体制のあり方の検討
 - 2) 訪問看護従事者の確保及び訪問看護・看多機等の整備状況に関する自治体調査
 - 3) 訪問看護ステーションの大規模化に関する好事例の動画コンテンツ作成
 - 4) 医療機関と訪問看護事業所の連携による訪問看護提供体制強化モデルの周知普及
 - 5) 都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議
4. 看多機の普及推進及び設置促進に向けた取組み
 - 1) 看多機の新規開設・普及拡大支援
 - 2) 看多機の普及推進シンポジウムの開催

5

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

訪問看護師倍増策の中核となる訪問看護総合支援センターのさらなる設置促進に向け、センター試行事業を継続する。また、来る2025年に向け、訪問看護の制度・報酬上の課題やサービスの統合再編、自治体における整備推進等の方策について集中的に検討し、今後の政策提言に活かす

看護小規模多機能型居宅介護の役割・機能について市町村や地域住民、関係職種に周知普及を進め、新規開設と安定的な事業運営を支援する

実施内容

1. 訪問看護師倍増策の中間見直し
2. 訪問看護総合支援センターの設置促進に向けた取組み
 - 1) 訪問看護総合支援センター試行事業の実施・周知普及
 - ・ 県協会、訪問看護連絡協議会等を対象とした試行事業の実施(4か所)
3. 訪問看護提供体制の強化に向けた取組み
 - 1) 2025年に向けた訪問看護提供体制のあり方の検討
 - ・ 特別委員会を設置して総合的に検討し、政策提言や本会事業に反映
 - 2) 訪問看護人材確保及び訪看・看多機等の整備状況に関する自治体調査
 - ・ 全国自治体へのアンケート調査及びヒアリング調査(4か所程度)
 - 3) 訪問看護ステーションの大規模化に関する好事例の動画コンテンツ作成
 - ・ 大規模化のプロセス、メリット等がわかる事例紹介動画の作成・周知
 - 4) 医療機関とSTの連携による訪問看護提供体制強化モデルの周知普及
 - ・ 2020年度実施の委託事業の取組み内容・成果について周知
 - 5) 都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議(年1回)
4. 看多機の普及推進及び設置促進に向けた取組み
 - 1) 看多機の新規開設・普及拡大支援
 - ・ 先進事例を紹介する動画コンテンツの作成・周知
 - ・ 開設準備運営セミナー開催(看多機開設予定者80名程度、年1回)
 - 2) 看多機の普及推進シンポジウムの開催
 - ・ 都道府県看護協会3か所に委託し、①看多機及び訪問看護に関する都道府県内のニーズ把握、②①に基づくシンポジウムの企画・運営を実施

3: 看護職の働き方改革の推進

3-1: 看護職の働き方改革の推進

実施内容

1. 「就業継続が可能な看護職の働き方」の普及・推進

- 1) 「就業継続が可能な看護職の働き方」の周知・推進
- 2) 「就業継続が可能な看護職の働き方」の試行事業の実施
- 3) プラチナナースの働き方に関する検討と周知

2. 日本看護サミット2021の開催

3. 看護業務効率化・生産性向上のための支援

- 1) 「看護業務の効率化に資する先進的取組み」の収集
- 2) 「看護業務の効率化に資する先進的取組み」の周知・普及
- 3) 看護業務効率化・生産性向上に関する本会方針の検討

4. 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアに関する事業

- 1) タスク・シフト／シェアに関する本会の主張や考え等についての情報発信
- 2) 看護補助者との協働の推進

6

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2020年度に提案した「就業継続が可能な看護職の働き方の提案」をふまえ、2021年度は、提案内容の周知及び試行事業、プラチナナース(60歳以上)の働き方について具体的な検討に着手する。そして「看護サミット2021」を通じて、未来に向けた看護職の新しい働き方を提言する。さらに、看護職の働き方改革、看護の専門性の発揮に向け、看護補助者等、多職種との協働を推進しタスクシフト／シェアを含む看護業務の効率化・生産性の向上に向けた事業を引き続き実施していく

実施内容

1. 「就業継続が可能な看護職の働き方」の普及・推進

- 1) 「就業継続が可能な看護職の働き方」の周知・普及策の検討
- 2) 「就業継続が可能な看護職の働き方」の試行事業実施
 - ・上記において提案した「頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務の編成」について試行事業を行い、看護職個人の心身への影響等について検証
- 3) プラチナナース(60歳以上)の働き方に関する検討と周知

2. 日本看護サミット2021の開催

- ・日程:2022年2月4日(金) 会場:パシフィコ横浜 国立大ホール

3. 看護業務効率化・生産性向上のための支援

- 1) 看護業務の効率化先進事例の収集
- 2) 看護業務の効率化先進事例の周知・普及
- 3) 看護業務効率化・生産性向上に関する本会方針の検討

4. 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアに関する事業

- 1) タスク・シフト／シェアに関する本会の主張や考え等についての情報発信
- 2) 看護補助者との協働の推進
 - ・看護補助者標準研修の策定

3: 看護職の働き方改革の推進 3-2: 地域における看護職員確保方策の検討

実施内容

1. 地域に必要な看護職確保の推進

- 1) 地域に必要な看護職確保の推進に関する検討
- 2) 地域に必要な看護職確保事業を実施する都道府県ナースセンターの支援

2. 看護職の労働移動支援の検討

- 1) 看護職への労働移動支援に関する検討
- 2) 看護職の多様なキャリア支援
- 3) 看護職の人材確保定着に向けた支援

7

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

「地域に必要な看護職確保推進事業」では、2020年度に5県のナースセンターへ支援を行い、「領域偏在(介護・福祉関係、訪問看護)」、「地域再編に伴う労働移動」、「新型コロナウイルス感染症対応としての潜在看護職確保と施設における受け入れ体制整備」の事業例をとりまとめた。2021年度は10県程度で実施し、2025年までに47都道府県で実施をめざす

2021年度はこれに加え、看護職の労働移動支援に向け、看護職自身が地域で自身のキャリアを活かすための方策について検討・支援を行う。また、ナースセンター相談員のキャリアコンサルティングの支援強化にも取り組む

実施内容

1. 地域に必要な看護職確保の推進

- 1) 地域に必要な看護職確保の実施・推進
 - ・ ナースセンター事業運営に関する検討委員会の開催
- 2) 地域に必要な看護職確保事業を実施する都道府県ナースセンターの支援(10県程度)

2. 看護職の労働移動支援の検討

- 1) 看護職への労働移動支援に関する検討
 - ・ 看護職への労働移動支援に関する検討委員会の開催
 - ・ 40代からのキャリア支援のための研修プログラムの検討・構築
 - ・ 潜在看護職の復職に備えたeラーニングの提供
- 2) 看護職の多様なキャリア支援
 - ・ キャリアコンサルティング支援強化に関するグループヒアリング
 - ・ キャリアコンサルタント資格制度に関する情報提供
- 3) 看護職の人材確保定着に向けた支援
 - ・ プラチナナースの働き方に関する周知

4: 看護職の役割拡大の推進と人材育成

4-1: ナース・プラクティショナー(仮称)制度の構築

実施内容

1. 制度創設に向けた看護職の理解の促進

- 1) 制度創設の必要性や定義、役割等についての情報発信
- 2) 制度創設の必要性に関する看護職との意見交換

2. 関係団体等との合意形成に向けた取組み

- 1) 関係団体・関係機関・関係者への働きかけ・協働

* 本会では、下記のように用語を整理している

・ナース・プラクティショナー(仮称)とは、米国等のような、医師の指示がなくとも一定レベルの診断や治療などを行うことができる新たな看護の国家資格を指す

8

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

医療ニーズがピークとなる2040年に向け、本会では、住み慣れた地域で暮らし続ける人々を支援するため、2017年度よりナース・プラクティショナー(仮称)制度構築を重点事業に掲げ、定義や役割、業務内容等について検討を進めてきた

また、米国のナース・プラクティショナー教育を参考に日本でも教育を開始している2団体と協議を重ね、2020年度には、本会も含めた連名で制度創設を求める要望書を提出した。一方で、ナース・プラクティショナー(仮称)と現行制度上の看護師や特定行為研修修了者との違いについて混雑が生じており、正しい理解を広げていくことが不可欠となっている

諸外国では看護界の”One Voice”が制度創設に重要な役割を果たしている。そこで、2021年度は、関係団体とともに、ナース・プラクティショナー(仮称)の制度創設の必要性や役割、業務等について”One Voice”を発信し、看護職の理解を広げていく取組みを強化する

実施内容

1. 制度創設に向けた看護職の理解の促進

- 1) 制度の必要性や定義、役割等についての情報発信
 - ・インフォグラフィック及びデジタル・リーフレットの作成
 - ・学会等での情報発信
- 2) 看護職との意見交換の実施
 - ・全国6地区での意見交換会の開催

2. 関係団体等との合意形成に向けた取組み

- 1) 関係団体・関係機関・関係者への働きかけ・協働
 - ・関係団体等との合意形成に向けた協議・協働
 - ・NP教育機関との意見交換会の開催

4: 看護職の役割拡大の推進と人材育成

4-2: 資格認定3制度の養成戦略の検討

実施内容

1. 認定看護管理者制度の見直しに関する検討

- 1) 認定看護管理者制度のあり方に関する検討委員会(仮)の開催

2. 日本看護系大学協議会等関連団体との連携強化

- 1) 日本看護系大学協議会・日本専門看護師協議会との連携強化

3. 認定看護師の移行推進に向けた看護実践の成果の検討及び特定行為研修を修了した認定看護師の活動の周知

- 1) 認定看護師の看護実践の成果に関する検討
- 2) 特定行為研修を修了した認定看護師の活動実践に関する情報提供

9

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

1994年に資格認定3制度(専門看護師・認定看護師・認定看護管理者)が発足してから26年が経過した。3制度共に教育機関数及び認定者数は増加しているが、一方で、各制度の課題が表面化してきている。認定看護管理者制度では、「2020年度継続教育体制等のあり方プロジェクト」で認定看護管理者像や役割の見直しが必要との意見が出され、必要な教育の検討も含めた制度の見直しが必要である。また、専門看護師制度では、他制度に比べ認定されている教育課程数が多いが、認定者数は3制度の中で最も少ない。日本看護系大学協議会等と連携強化を図り、専門看護師の養成を妨げる要因や課題解決に向けた対策の検討を行う必要がある。さらに、認定看護師制度では、新たな認定看護師への移行が開始となる。移行推進に向け移行後の活動イメージの明確化が求められている

これらの3制度の課題解決に向けた検討及び取り組みを行う

実施内容

1. 認定看護管理者制度の見直しに関する検討

- 1) 認定看護管理者制度のあり方に関する検討委員会(仮)の開催

2. 日本看護系大学協議会等関連団体との連携強化

- 1) 専門看護師教育課程を管理・運営する日本看護系大学協議会、日本専門看護師協議会と協議の場の設定

3. 認定看護師の移行推進に向けた看護実践の成果の検討及び特定行為研修を修了した認定看護師の活動の周知

- 1) 特定行為研修を修了した認定看護師にヒアリング(8分野)を実施、その活動成果や役割に関する検討の実施
- 2) 特定行為研修を修了した認定看護師(6分野)の活動実践内容を紹介するパンフレットを作成、本会公式ホームページに掲載

4: 看護職の役割拡大の推進と人材育成 4-3: 特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進

実施内容

1. 制度活用促進のための課題解決に関する取組み

- 1) 指定研修機関の連携強化と課題解決に向けた対策の検討
- 2) 研修修了者の活動推進のための課題解決に向けた対策の検討

2. 特定行為研修指定研修機関への支援

- 1) シンポジウムの実施、ポータルサイトの更新等による周知
- 2) 特定行為研修指導者講習会の実施
- 3) 研修修了者のフォローアップ研修

10

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2015年10月に「特定行為に係る看護師の研修制度」が施行されて以降、厚労省は医療機関・医学系学会へ実施について働きかけを行っており、研修機関は272機関(2021年2月)、研修修了者は2,646人(2020年7月)に増加しているが、国が目標としている2025年までに10万人以上の養成には及ばない。指定研修機関の連携強化や研修修了者の活動推進のための課題とその解決に向けた対策を検討することで、制度活用の促進を図っていく必要がある。

また本制度を看護職の役割発揮に活かすため、看護管理者をはじめ医療関係者の特定行為研修制度に関する理解を深めるため周知を行うとともに、指導者養成及び修了者の実践支援としてのフォローアップも必要である。

実施内容

1. 制度活用促進のための課題解決に関する取組み

- 1) 指定研修機関の連携強化と課題解決に向けた対策の検討
 - ・ 指定研修機関連絡会の運営による連携強化及び課題抽出と解決に向けた対策の検討
- 2) 研修修了者の活動推進のための課題解決に向けた対策の検討
 - ・ 特定行為研修修了者の名簿管理など諸課題解決に向けた検討

2. 特定行為研修指定研修機関への支援

- 1) シンポジウムの実施、ポータルサイトの更新等による周知
 - ・ 研修受講希望者、管理者等への情報発信のためのシンポジウムの開催(1回/年)
 - ・ 特定行為研修に関するポータルサイトの運営
- 2) 特定行為研修指導者講習会の実施
 - ・ 特定行為研修に関する実習指導者の養成と確保を目的として、全国2か所で実施
- 3) 研修修了者のフォローアップ研修の実施
 - ・ 研修修了者の知識・技術の向上を目的とした研修会の開催(1回/年)

5: 看護職の資格活用基盤の強化

5-1: 看護職の資格活用基盤の強化

実施内容

1. 看護職資格の活用推進

- 1) 看護職資格の管理・活用体制の構築に向けた政策形成への働きかけ
- 2) 新たな制度についての看護職の理解促進と未就業看護職への働きかけ
- 3) 上記に係るロビー活動

2. 研修受講履歴管理の枠組みの検討

- 1) 他職種の継続教育等における研修受講履歴管理方法に関する情報収集
- 2) 継続教育の体系化に関する検討を踏まえた研修受講履歴管理のスキーム等の検討

11

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

これまで看護職における資格情報の管理の必要性と方向性に関する組織的合意、国との折衝を進めており、また、看護職の理解促進を図ってきた。2021年1月からの通常国会において、国家資格等とマイナンバー制度の連携に向けた法改正がなされる見込みであり、これを受け職種ごとに施行に向けた具体的な方策についての検討が進められる予定である。これに対し、本会は、看護職の人材確保と個人の研修受講履歴管理も含むキャリア形成支援に資する資格活用基盤の実現に向け働きかけるとともに、看護職における理解の促進及び関係者の合意形成を図る

実施内容

1. 看護職資格の活用推進

- 1) 看護職資格の管理・活用体制の構築に向けた政策形成への働きかけ
 - ・ 番号利用法(マイナンバー法)及び人確法改正後における具体的施策に向けた政策提言(国の検討会等への参画)
 - ・ 資格所持者に係る調査制度の抜本的見直しに向けた厚生労働省との折衝
- 2) 新たな制度についての看護職の理解促進と未就業看護職への働きかけ
 - ・ 資格情報管理システム及び生涯教育制度等に関する海外視察
 - ・ 学会その他広告媒体を活用した情報提供
 - ・ 看護資格を有する者等からの意見・情報収集
- 3) 上記に係るロビー活動

2. 研修受講履歴管理の枠組みの検討

- 1) 他職種の継続教育等における研修受講履歴管理方法に関する情報収集
 - ・ 他職種、他国の継続教育に関する研修受講履歴管理に関する情報収集
- 2) 継続教育の体系化に関する検討を踏まえた研修受講履歴管理のスキーム等の検討
 - ・ 特別委員会及び本会内部での継続教育の体系化に関する検討を踏まえたスキームや運用体制に関する検討
 - ・ 地区別法人会員会等での検討

6: 地域における健康危機管理体制の強化 6-1: 大規模災害発生時の対応体制の整備

実施内容

1. 災害発生時における看護支援活動のあり方の検討

- 1) 災害時看護支援活動の機能強化に向けた検討
- 2) 災害支援ナースの派遣体制の再構築
- 3) 近隣支援対応力向上のための取組み
- 4) 本会が機能しない場合の災害支援ナース派遣体制の検討

2. 災害支援ナースが安全に活動するための支援

- 1) 災害支援ナース育成研修の見直しと研修の開催

12

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本会は、県協会との連携により、災害支援ナースの派遣調整をはじめとする被災地及び被災した看護職の支援を行っている。近年、大規模災害が頻発化・激甚化していることに加え、災害下で活動する保健医療チームの増加や国による災害時における保健医療活動の体制の見直しなどが進められており、本会でもこれらへの変化に対応し、看護職能団体としての役割と活動の見直しが必要となっている

そこで、2021年度は、災害時の看護支援体制のあり方の検討を行うとともに、災害支援ナースの安全を担保した活動が可能となるよう派遣体制の再構築と支援に取り組んでいく

実施内容

1. 災害発生時における看護支援活動のあり方の検討

- 1) 災害時看護支援活動の機能強化に向けた検討
 - ・ 大規模災害下における看護協会の役割の整理
 - ・ 災害発生時の会員施設のニーズの把握に向けた検討
 - ・ 安全を担保した災害支援ナースの位置づけや活動のあり方の検討
 - ・ 県協会との意見交換
- 2) 災害支援ナースの派遣体制の再構築
 - ・ 災害支援ナース派遣要領の改訂
 - ・ 県協会との災害支援ナース派遣に関する協定書の見直し
- 3) 近隣支援対応力向上のための取組み
 - ・ 県協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練の実施
- 4) 本会が機能しない場合の災害支援ナース派遣体制の検討

2. 災害支援ナースが安全に活動するための支援

- 1) 災害支援ナース育成研修の見直しと研修の開催
 - ・ 災害支援ナース育成研修プログラムの見直し
 - ・ 「災害支援ナースの第一歩～災害看護の基本的知識～」【災害支援ナース育成研修】企画・指導者研修」の開催

6: 地域における健康危機管理体制の強化

6-2: 新興感染症等のパンデミックへの対応体制の整備

実施内容

1. 感染管理認定看護師の養成の推進

- 1) A課程教育機関感染管理分野の再開講及び定員数の増加に向けた支援
- 2) B課程教育機関感染管理分野の新規開講に対する支援
- 3) 200床未満の医療機関等の感染管理認定看護師の配置の促進

2. 新型コロナウイルス感染症対応のための看護職員確保体制の推進

- 1) 厚生労働省、県協会と連携した看護職員派遣の推進
- 2) 保健所の体制整備のための潜在保健師等人材確保の推進
- 3) 相談応受体制の整備
- 4) 新型コロナウイルス感染症に関する政策提言及び情報収集・発信

13

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

医療現場等での新興感染症等のリスクに強い看護提供体制の構築を目指す

2020年に発生及び拡大した新型コロナウイルス感染症に伴い、医療機関等において感染症対策が急務となった。感染管理認定看護師は、同感染症に対応すべくその高い能力をいかんなく発揮している。2020年12月現在、感染管理認定看護師は2,977名であり、病床規模別にみる中小規模病院に所属する感染管理認定看護師は少ない状況にある。新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、感染症に関する専門的な知識と高度な技術を持つ感染管理認定看護師の養成を推進する

新型コロナウイルス感染症の拡大に対応する看護職員が、安全・安心に働き、国民の健康・福祉に貢献できるような体制整備に向け、厚生労働省、県協会との連携体制の構築、看護の職能団体として政策提言、現場支援・情報提供、国民への情報発信を迅速に行う

実施内容

1. 感染管理認定看護師の養成の推進

- 1) A課程教育機関感染管理分野の再開講支援及び定員数の増加に向けた支援
 - ・ 急遽休講となった3機関に対し、今年度再開講した場合に助成金を支給
 - ・ 定員数を15名以上増加した場合に助成金を支給
 - ・ 医療機関から教員として出向させる場合に助成金を支給
- 2) B課程教育機関感染管理分野の新規開講に向けた説明会の開催
- 3) 200床未満の医療機関等の感染管理認定看護師の配置の促進
 - ・ 感染管理分野教育課程に入学する看護師がいる場合に、助成金を支給

2. 新型コロナウイルス感染症対応のための看護職員確保体制の推進

- 1) 厚生労働省、県協会と連携した看護職員派遣の推進
- 2) 保健所の体制整備のための潜在保健師等人材確保の推進
- 3) 相談応受体制の整備
 - ・ メールによる相談窓口の設置
 - ・ チャットボットの活用による相談応受体制の強化
- 4) 新型コロナウイルス感染症に関する政策提言及び情報収集・発信